

有料職業紹介事業手数料及び返戻金について

求人者および求職者の皆さまへ

当社は、職業紹介事業を行うにあたり、以下について明示致します。

■取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲に関する事項

- ・当社の取扱業務範囲は、全職種です。
- ・取扱い地域は、日本国内 です。

■手数料に関する事項

- ・就職が決定いたしましたら、紹介手数料として、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる予定の賃金の100%を限度とする範囲内での額の手数料を申し受けます。
- ・求職者から、手数料は一切いただきません。

■手数料の返戻金に関する事項

- ・求人者に紹介した求職者が求人者に採用され、入社初日から起算して一定期間内に退職した場合（ただし、死亡及び傷病を原因とするもの並びに求人者の責に帰すべき事由による場合を除く）、求人者が当該紹介に対して当社に支払った紹介手数料の一部を以下のとおり求人者に返金します。

1. 入社初日から起算して1ヶ月以内に退職した場合紹介手数料の80%に相当する金額を返金する。

2. 入社初日から起算して1ヶ月を超え3ヶ月以内に退職した場合紹介手数料の50%に相当する金額を返金する

株式会社フレンドシステムズ

有料職業紹介事業許可番号：13-ユ-317682